

# 令和7年度 学力検査における入学生徒募集要項

## 兵庫県立兵庫工業高等学校（全日制課程）

### 1 スクール・ポリシー

- グラデュエーション・ポリシー
  - 高度な専門的技術と技能を身につけ、日本の産業を支える人材の育成。
  - 幅広く深い知識と教養を身につけ、自ら考える力を磨き、未来を切り拓く力の育成。
  - 学校行事や部活動等を通して、社会人として必要な体力、精神力、人間力の育成。
  - 規範意識を醸成し、他者を思いやり、命や人権を尊重する豊かな心の育成。
- カリキュラム・ポリシー
  - 最先端産業教育設備を活用し、デジタル化に対応した授業の展開。
  - 地元企業との連携や地域人材の活用により、実社会から学ぶ授業の展開。
  - 基礎・基本的な学びをわかりやすく丁寧に伝える授業を展開し、高度な学びへつなげる。
  - 全ての教育活動においてICT 機器を活用し、情報活用能力を高める。
  - 学科や学年を越えて交流することで、多様な価値観を尊重する人権感覚を養う。
- アドミッション・ポリシー
  - 本校の校風や教育方針に共感し、主体となって取り組む熱意ある生徒を募集。
  - 工業科目に興味があり身体を動かして、ものづくりに挑戦する生徒を募集。

### 2 選抜基本方針

- 入学者選抜の方法は、令和7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「要綱」という）による。
- 次の部活動等において、その活動が特に顕著な内容を有する者は、要綱に基づき「特別活動、部活動等に関する特別取扱い」を行う。  
（部活動等） 野球、ハンドボール、サッカー、陸上競技、ソフトテニス、卓球、空手道、柔道、剣道、水泳、ラグビー、男子バレーボール、男子バスケットボール、生徒会活動

### 3 出願資格

令和7年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。

- 保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。）とともに本県内に居住している者。
- 特別の事情のある者並びに県外から志願する者で「入学志願承認申請書」により、本校校長の承認を得た者。（要綱第11参照）

### 4 募集人数

学力検査により入学を許可する者の数は、各科とも次の募集定員の中から推薦入学許可人員を差し引いた数とする。

学 科	建 築 科	都市環境工学科	デザイン科	総合理化学科
募集定員	40名	40名	40名	40名
募集人数	20名	20名	20名	20名
学 科	機械工学科	電気工学科	情報技術科	
募集定員	80名	40名	40名	
募集人数	40名	20名	20名	

### 5 出願書類等

- 志願者は、1校1学科に限り出願することができる。
- 志願者は、異なる課程を併願することはできない。
- 志願者は次のものを一括し、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。なお郵送による提出も可とし、その場合は配達日指定（2月25日（火）又は2月26日（水））の簡易書留にしなければならない。（封筒表面に「願書在中」と朱書きすること）  
また、受検票の送付用として410円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。
  - 入学願書・受検票・写真票（本校所定用紙、写真票には上半身正面、無帽、最近3か月以内に撮影したもので、縦40mm×横30mmの写真を糊付けして所定の欄に貼付すること）
  - 過年度卒業者は住民票記載事項証明書
  - 要綱第4104項の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
  - 本校校長が発行した「入学志願承認書」（要綱第11101項及び第11201項に該当する者に限り必要）
  - 本県教育長が発行した「特別出願許可書」（要綱第11205項及び第11206項に該当する者に限り必要）
  - 入学検査料 2,200円（兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。消印のあるものは無効）
- 中学校長は、要綱第4113項により、「調査書」・「学年学習評定一覧表」を3月5日（水）又は6日（木）の9:00～16:30の間に提出すること。郵送する場合は、受付最終日必着とし、簡易書留にしなければならない。
- 中学校長は、受検において特別措置が必要と判断される生徒がいる場合は、事前に本校と十分に連絡・協議を行うこと。なお、「英語」の聞き取りテストにおける特別措置願については、要綱第4107項の提出書類に準じて提出すること。

### 6 出願書類等受付期間

提出書類	受付期間	提出先
入学願書等	2月25日（火）～2月27日（木） 受付時間 9:00～16:30（2月27日（木）は9:00～12:00）	本校事務室
志願変更願	2月28日（金）又は3月3日（月）～3月4日（火） 受付時間 9:00～16:30（3月4日（火）は9:00～12:00）	本校事務室

## 7 特別の事情のある者の手続

本県内に居住している者で特別の事情がある者並びに県外から志願する者等の入学志願手続（要綱第 11 参照）は以下のとおりとする。

- (1) 「入学志願承認申請書」により、本校校長の承認を得なければならない。
- (2) 事務手続は 1 月 10 日(金)から 2 月 20 日(木)まで(土曜、日曜、祝日を除く。受付時間 9:00～16:30。ただし、2 月 20 日(木)は 9:00～12:00)本校にて行う。なお郵送による提出も可とし、その場合は 2 月 14 日(金)までに必着の簡易書留にしなければならない。(封筒表面に「入学志願承認申請書在中」と朱書きすること)また、「入学志願承認書」の送付用として 490 円分の切手(簡易書留料金を含む。返送する入学志願承認書が多い場合は、その重量に応じた切手)を貼り、送付先を記入した返信用定形外角形 2 号封筒(24cm×33.2cm)を同封する。
- (3) 本校校長から交付された「入学志願承認書」を入学願書に添えて、本校校長に提出すること。
- (4) 要綱第 11203 項の事務手続期間終了後に、保護者の転勤等正当な理由が生じ入学を県外から志願する者(特別出願)は、「特別出願許可申請書」を提出し、本県教育長の許可を受けなければならない。事務手続は、2 月 21 日(金)から 3 月 4 日(火)まで(土曜、日曜、祝日を除く。受付時間 9:00～17:00。ただし、3 月 4 日(火)は 9:00～12:00)本県教育委員会事務局学事課で行うこととする。なお郵送による提出も可とし、その場合は 2 月 21 日(金)から 2 月 26 日(水)までに必着の簡易書留にしなければならない。(封筒表面に「特別出願許可申請書在中」と朱書きすること)また、「特別出願許可書」の送付用として 790 円分の切手(速達及び簡易書留料金を含む)を貼り、送付先を記入した返信用定形外角形 2 号封筒(24cm×33.2cm)を同封する。

## 8 志願変更手続

志願者は出願締切後、所定の期間内に 1 回に限り志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。ただし、複数志願選抜実施校へは志願変更できない。志願変更をする場合は出身中学校長を経て手続をとること。志願変更は郵送不可。(要綱第 4110 項参考)

## 9 検査日程等

- (1) 期 日 3 月 12 日(水)
- (2) 場 所 県立兵庫工業高等学校
- (3) 日 程

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	13:10～14:00	14:20～15:10
集合(体育館)	注 意	国 語	数 学	社 会	理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10 分程度とする。

また、「国語」、「数学」、「社会」、「理科」、「英語」の配点は、各教科 100 点、総配点 500 点とする。

## 10 受検者の心得

- (1) 検査当日やむを得ない事情により遅刻した場合は、直ちに事務室に届け出て指示を受けること。各検査開始後 10 分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- (2) 受検票、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム)、直定規、コンパス、腕時計(月・日・曜日付きの時計の持ち込みは差し支えない)、昼食、水筒、上履き、靴入れ袋を携行すること。
- (3) 検査室へは、下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なものは持ち込めない。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- (4) 1 科目でも受検をしていない科目がある受検者は、合否判定の対象としません。

## 11 合格者の発表

- (1) 3 月 19 日(水) 10:00～11:00、本校の体育館に掲示する。
- (2) 合格者は、受検票を提示し、合格通知書及び入学に必要な書類を受け取る。
- (3) 合格者は、3 月 21 日(金) 13:00 に、必ず保護者同伴で登校すること。やむを得ない事由により登校できない場合は、必ず事前に本校に連絡し、指示を受けること。なお当日は、入学手続の説明と、教科書・教材などの販売・指示を行う。
- (4) 合否についての電話での問い合わせには、一切応じない。

## 12 学力検査成績の簡易開示

- (1) 開示請求できる者 : 受検者本人
- (2) 開示内容 : 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 : 合格者発表の日の翌日から 1 か月間とする。(3 月 21 日(金)～4 月 21 日(月))  
受付は 9:00～16:30、ただし土曜日及び日曜日、国民の祝日、3 月 21 日・26 日、4 月 1 日・8 日は除く。
- (4) 開示場所 : 本校 事務室
- (5) 開示請求に必要な書類 : 受検票と生徒証明書(中学校又は入学した高等学校が発行したもの)もしくは健康保険証等本人であることを確認できる書類。
- (6) 開示方法 : 開示は閲覧によるのみ行い、写しの交付はしない。

## 13 追検査

感染症の罹患やその他のやむを得ない理由により、学力検査を受検できなかった場合は、3 月 26 日(水)に追検査を受検することができます。なお、実施内容等は、あらためてお知らせします。

## 14 入学願書用紙の請求

募集要項、入学願書等を郵送希望の場合は、受取先を明記、郵送用切手(1 部の場合 140 円。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手)貼付の角 2 サイズの封筒を同封して請求すること。